

令和5年度相馬地方広域水道企業団職員 (大学卒業程度) 採用候補者試験 受 験 案 内

相馬地方広域水道企業団
企業長 立 谷 秀 清
9 7 6 - 0 0 0 1
相馬市大野台二丁目3番地の5
総務課総務係
電話0 2 4 4 - 3 5 - 6 8 0 0

相馬地方広域水道企業団職員(大学卒業程度)採用候補者試験を次のとおり行います。

1 受付期間等

- (1) 令和5年10月2日(月)から令和5年10月17日(火)まで
- (2) 受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで(土曜日・日曜日は除く。)
- (3) 郵送による申込みは、10月17日(火)必着です。

2 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日時	場所	合格発表
1次試験	令和5年10月29日(日) 受付8:50~9:10 試験終了12:00予定	相馬地方広域 水道企業団 受験票裏面略図	令和5年11月中旬に企業団及び相馬市役所前・新地町役場前・南相馬市役所前・南相馬市鹿島区役所前の掲示場に掲示するほか、企業団のHPに掲載し、合格者には通知します。
2次試験	2次試験の日時、場所等については、1次試験合格者に直接通知します。 11月下旬から12月上旬の実施を予定しております。		令和5年12月上旬に企業団及び相馬市役所前・新地町役場前・南相馬市役所前・南相馬市鹿島区役所前の掲示場に掲示するほか、企業団のHPに掲載し、合格者には通知します。

※受験希望者が多数の場合は、試験会場を変更することもあります。

3 受験資格

- (1) 平成5年4月2日以降に生まれた方
- (2) 次のいずれかに該当する者は、上記(1)に該当しても受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 企業団職員又は企業団の構成市町(相馬市・南相馬市・新地町)職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ⑤ 自力で通勤、職務遂行することができない者

4 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	業務内容
土木・電気・機械・化学(大卒程度)	若干名	技術的業務 ・配管等の設計、工事監督業務 ・浄配水施設の運転、管理業務 ・水質関係の管理、検査業務 等

5 試験の方法及び内容

区分	職種	試験種目	内容
1次試験	共通	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係での性格特性をみる。
	土木	専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工30題・2時間
	電気		数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学30題・2時間
	機械		数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作30題・2時間
化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学30題・2時間		
2次試験	共通	口述試験	人物についての個別面接による試験

6 資格調査

1次試験受験者について、受験資格、申込書類等の記載事項、その他について調査します。

7 受験手続

(1) 申込用紙の請求

- ① 申込用紙は、総務課、相馬市役所、南相馬市鹿島区役所又は新地町役場において交付します。
(企業団HPからダウンロード可)
(交付は月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)
- ② 郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「採用試験(大学卒業程度)申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛て先明記の返信用封筒[角形2号(縦33.2cm×横24.0cm)]を必ず同封のうえ、総務課に送付してください。

(2) 受験申込みの方法

- ① 受験申込用紙及び受験票に必要事項を記入のうえ、3か月以内に撮影した本人の写真1枚(上半身、脱帽、正面向、縦4cm、横3cm)を写真の欄に貼り、総務課に提出してください。
なお、受験申込用紙を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒[長形3号(縦23.5cm×横12.0cm)]を必ず同封(受験票の返送時に使用。)のうえ、総務課に送付してください。
- ② 受験票は、試験当日必ず持参してください。受験票がない場合又は受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

8 試験結果(成績)の提供

この試験の結果(成績)については、下記のとおり受験者本人へ閲覧により提供します。なお、電話、はがき等による請求では提供できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証等)を持参の上、受験者本人が直接おいでください。

試験	対象者	提供内容	提供期間	提供場所
1次試験	1次試験 不合格者本人	本人の1次試験の総合 順位及び総合得点	合格者発表日 から2週間	相馬地方広域 水道企業団 事務所 総務課総務係
2次試験	2次試験 受験者本人	本人の2次試験の総合 順位及び総合得点		

9 合格から採用まで

- (1) 試験には合格基準があり、基準に達しない場合には不合格となります。
- (2) 受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、試験を受験できません。合格している場合は、合格を取り消します。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、その中から欠員状況等に応じて採用が決定されます。採用候補者名簿に登載されても、欠員等の関係から採用に至らない場合があります。

10 その他

この試験についての不明な点は、総務課総務係（電話0244-35-6800）までお問い合わせ願います。

なお、郵便で問い合わせる場合は、94円切手を貼った宛先明記の封筒を必ず同封してください。

○参考

1 給与・手当について

- (1) この試験に合格して採用されると初任給は令和5年4月1日現在、月額189,500円です。
なお、学歴、職務経験等を有するなどにより、給料を調整する場合があります。また、定期昇給は、原則として毎年1回行われます。
- (2) 上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

2 休暇について

年次有給休暇のほか、夏季休暇、育児休暇、介護休暇等の各種休暇があります。

3 共済制度

- (1) 職員及び家族が病気、負傷、出産又は災害を受けた場合は、福島県市町村職員共済組合（以下「共済組合」という。）から保険給付・災害給付等が受けられます。また住宅資金等の貸付を受けることができます。
- (2) 相馬市職員共助会等の互助制度があり、これに加入すると共済組合病気見舞金、災害見舞金の給付等が受けられます。
- (3) 共済組合には組合員の保健施設として宿泊所、保養所等が設けられており、これらを利用することができます。

4 退職手当制度

職員が退職した場合には、規程の定めるところにより、勤続期間に応じて退職手当が支給されます。

○案内図

